

納税証明書交付請求書

平成 年 月 日

大阪府 府税事務所長 様

住 所
(所在地)
氏 名

[法人にあつては、名称
及び代表者の氏名]

電 話 番 号

【代理人記入欄】

住所

氏名

電話番号

次のとおり、納税証明書の交付を請求します。

証明書の 使用目的	入札(提出先:大阪府・その他)・建設業許可(決算変更届)・ 自動車の登録抹消(名義変更)・融資・保証人・その他()	証明書の 請求枚数	枚
--------------	---	--------------	---

請求事項	<input type="checkbox"/> 確定額、納付(納入)額又は未納額		<input type="checkbox"/> 確定額、納付(納入)額又は未納額			
	<input checked="" type="checkbox"/> 府税及びその附帯徴収金に未納の徴収金の額のないこと		<input type="checkbox"/> 府税及びその附帯徴収金に未納の徴収金の額のないこと			
徴収金の種類(税目等)	<input type="checkbox"/> 法人府民税 <input type="checkbox"/> 法人事業税・地方法人特別税		<input type="checkbox"/> 法人府民税 <input type="checkbox"/> 法人事業税・地方法人特別税			
	<input type="checkbox"/> 個人事業税 <input type="checkbox"/> 自動車税		<input type="checkbox"/> 個人事業税 <input type="checkbox"/> 自動車税			
年度及び 請求枚数	年度	年 月 日～ 年 月 日	枚	年度	年 月 日～ 年 月 日	枚
	年度	年 月 日～ 年 月 日	枚	年度	年 月 日～ 年 月 日	枚
	年度	年 月 日～ 年 月 日	枚	年度	年 月 日～ 年 月 日	枚
法人課税信託 の名称						
自動車 登録番号	大阪・和泉・なにわ ・堺・大・泉		車台番号下4桁	大阪・和泉・なにわ ・堺・大・泉		車台番号下4桁

- 注意 1 「請求事項」及び「徴収金の種類(税目等)」の該当の□に✓を記入してください。
- 2 「徴収金の種類(税目等)」欄の「その他」には、税目、延滞金、過少申告加算金、不申告加算金、重加算金又は滞納処分費の別を記載してください。
- 3 代理人が請求する場合は、納税者からの委任状を添付し、又は下記の委任状欄に記入・押印してください。(自動車税の場合は車台番号下4桁の記載をもって委任状に代えることもできます。)
- 4 この交付請求書による請求の際には、本人(法人の場合は代表者本人、代理人の場合は代理人本人)であることが確認できる書類を提示してください。

委任状

私は、
る権限を委任します。
平成 年 月 日 委任者

大阪府証紙貼付欄

[納税証明書の交付手数料は、1税目、1年度(事業年度)、1枚につき400円です。ただし、請求事項が未納の徴収金の額のないこと、又は滞納処分を受けたことがないことである場合は、1枚につき400円です。]

大阪府整理欄 ※ここは記入しないで下さい。

証明書番号	手数料の計算の基礎	手数料	決裁印
第 号	枚	円	
本人(代理人) 確認方法	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険証等 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 行政書士証 <input type="checkbox"/> 社員証 <input type="checkbox"/> その他の身分証明書等()		確認者

窓口受付	納税証明書作成 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	・画面ハードコピー ()枚
	※特記事項	
	※特徴実施状況書 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無(提出依頼) <input type="checkbox"/> 無(訂正依頼) <input type="checkbox"/> その他()	

◎「証明書の使用目的」が「入札(提出先:大阪府)」の場合は、「個人住民税の特別徴収実施状況書」を添付してください。

《大阪府からのお知らせ》 個人住民税の特別徴収実施状況書の提出について

- 大阪府と府内の市町村は、個人住民税の特別徴収の推進に向け、制度の周知等に連携して取り組んでいます。
- 個人住民税の特別徴収は、事業者（給与支払者）が、所得税の源泉徴収と同様に、毎月の給与を支払う際に、従業員の個人住民税を差し引いて、納税義務者である従業員に代わって、従業員の居住する市町村に納入していただく制度で、事業者（給与支払者）の義務とされています（地方税法第321条の4）。
- この「個人住民税の特別徴収実施状況書」は、大阪府内の事業者の個人住民税の特別徴収の実施状況を確認させていただき、制度周知や手続案内など、個人住民税の特別徴収の推進に向けた取組みに活用させていただくことを目的に設定しました。

※ この書類は、大阪府の入札参加資格審査の申請に必要な「府税(全税目)の納税証明書」を請求される際、「納税証明書交付請求書」に添付して、府税事務所の納税証明書発行窓口へ提出してください。
この書類の内容は、入札参加資格の審査に影響するものではありません。

個人住民税の特別徴収実施状況書

平成 年 月 日

大阪府知事 様

住所（所在地）
氏 名
〔 法人にあつては、名称
及び代表者の氏名 〕
電話番号

個人住民税の特別徴収の実施状況は次のとおりです。
以下の該当する□にチェックし、その他必要事項を記入してください。

- ア 従業員の全てについて、特別徴収を実施しています。**
現在、大阪府内の市町村に住所を有する従業員の全てについて、個人住民税の特別徴収を実施しています。
- イ 従業員の一部について、特別徴収を実施していません。**
現在、大阪府内の市町村に住所を有する従業員の一部について、個人住民税の特別徴収を実施していません。
- ウ 従業員の全てについて、特別徴収を実施していません。**
現在、所得税の源泉徴収は行っていますが、大阪府内の市町村に住所を有する従業員の全てについて、個人住民税の特別徴収を実施していません。
- エ 大阪府内に住所を有する従業員は雇用していません。**
現在、大阪府内の市町村に住所を有する従業員を雇用していません。

➤ 「イ」又は「ウ」にチェックした場合は、特別徴収を実施していない市町村(特別徴収の実施と未実施とが混在する市町村を含む。)について、下表の「未実施」欄に「○」を記入してください。

市町村名	未実施	市町村名	未実施	市町村名	未実施
大阪市		寝屋川市		交野市	
堺市		河内長野市		大阪狭山市	
岸和田市		松原市		阪南市	
豊中市		大東市		島本町	
池田市		和泉市		豊能町	
吹田市		箕面市		能勢町	
泉大津市		柏原市		忠岡町	
高槻市		羽曳野市		熊取町	
貝塚市		門真市		田尻町	
守口市		摂津市		岬町	
枚方市		高石市		太子町	
茨木市		藤井寺市		河南町	
八尾市		東大阪市		千早赤阪村	
泉佐野市		泉南市			
富田林市		四條畷市			

納税証明書を請求される方へ

個人情報保護の観点から、納税証明書の請求の際には、**身分証明書の提示**をお願いします。
(身分証明書の提示が無い場合は、納税証明書を交付できない場合があります。)

本人確認のため窓口で提示していただく書類(原本)

運転免許証、健康保険証、旅券(パスポート)、外国人登録証明書、国民年金証書(手帳)、
母子健康手帳、身体障害者手帳、住民基本台帳カード、社員証、学生証、
その他公の機関が発行した資格証明書又はそれに準じるもの

なお、窓口に来られた方が納税者の代理人の場合は、あわせて委任状が必要です。

納税証明書は、納税者の皆様の大切な情報を証明するものです。本人確認の厳格化は、
皆様の個人情報を保護するための措置ですので、ご理解とご協力をお願いします。

▶ 交付請求に必要なもの(窓口で請求する場合)

納税証明書の交付を請求する際には、次のものをご用意ください。

- **納税証明書交付請求書**

各府税事務所の窓口にもあります。また、大阪府のホームページからも印刷できます。

- **個人住民税の特別徴収実施状況書**

各府税事務所の窓口にもあります。また、大阪府のホームページからも印刷できます。

- **印鑑**

納税証明書交付請求書には押印が必要です。

個人の場合…認印 法人の場合…法人の代表者印

- **交付手数料**

1件につき400円(交付手数料分の大阪府証紙を納税証明書交付請求書に貼付してください。)

- **窓口に来られた方の本人確認ができる書類**

納税者又はその代理人であることの本人確認をします。

- **委任状**

代理人の方が交付請求に来られる際には、委任状が必要です。

- **最近府税を納付した場合には、その領収証書(原本)**

府税を納付されてから約1週間は、納付の確認ができない場合があります。
お手数ですが、領収証書(原本)をご持参ください。